

平成29年度総合教育会議で協議・調整を進める連携事項について(案)

<基本的な考え方>

- 「27、28年度に協議・調整等を進めている5項目」については、引き続き、協議・調整又は進捗報告を行うこととする。
- 新たに、「新規に協議・調整を進める事項(案)」に記載の項目について、協議・調整を進めることとする。

<27、28年度に協議・調整等を進めている5項目>

- 総合教育会議で協議調整を行うもの
 - 1 オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」
 - 2 子どもたちの放課後等の充実について
 - 3 地域経済・地域産業を支える人材の育成・確保
- 事務部門で検討を進め、総合教育会議で進捗等を報告するもの
 - 4 地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備
 - 5 本市のアイデンティティ醸成につながる郷土教育等の推進

<新規に協議・調整を進める事項(案)>

- 幼保小「連携」から「接続」への発展

【理由】

当該事項については、「大綱」において「重点的に連携を強めて取り組む項目」となっていたところ、28年度から「幼児教育の推進体制構築事業(3か年の継続事業)」を実施する中で、29年度には「アプローチカリキュラム」の普及に向けたモデル事業の実施等、総合教育会議において協議・調整を行なうべき、実質的な検討を行う段階に至ったため。

- 子どもの貧困対策の推進について

【理由】

「千葉県こども未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)」を今年度中に策定し、29年度から全市的に取組みを推進していくこととしている中、その推進にあたっては、教育支援や生活支援等、教育分野とこども・福祉分野などとの緊密な連携が欠かせず、総合教育会議において、今後の取組みの方向性等について協議・調整を行うため。